

準用河川占用料額早見表（条例抜粋）

占用物件		単位		占用料			
		数量	期間	～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度～
道路法32条 第1項第1号 に掲げる工 作物	第2種電柱	1本	1年	3,100円	3,700円	3,800円	3,800円
	第1種電話柱	1本	1年	1,800円	2,100円	2,200円	2,200円
	共架電線	1m	1年	18円	21円	22円	22円
	地下電線	1m	1年	15円	13円	13円	13円
	公衆電話	1基	1年	2,800円	3,300円	3,900円	4,400円
	郵便差出箱	1基	1年	1,200円	1,400円	1,700円	1,800円
	その他のもの	1m ²	1年	2,800円	3,300円	3,900円	4,400円
道路法32条 第1項第2号 に掲げる工 作物	外形が0.07m未満の管路	1m	1年	100円	100円	100円	100円
	外形が0.07m以上0.1m未満の管路	1m	1年	100円	120円	140円	140円
	外形が0.1m以上0.15m未満の管路	1m	1年	150円	180円	210円	210円
	外形が0.15m以上0.2m未満の管路	1m	1年	190円	220円	260円	270円
	外形が0.2m以上0.3m未満の管路	1m	1年	370円	410円	410円	410円
	外形が0.3m以上0.4m未満の管路	1m	1年	370円	440円	520円	540円
	外形が0.4m以上0.7m未満の管路	1m	1年	920円	940円	940円	940円
	外形が0.7m以上1.0m未満の管路	1m	1年	920円	1,100円	1,300円	1,300円
令第7条第1号 に掲げる物件	広告看板	表示面積 1m ²	1年	10,000円	11,000円	11,000円	11,000円
	令第7条第2号に掲げ る物件工事用施設及び 同第3号に掲げる工事 用材料	路面を占有するもの（足場）	1m ²	1月	1,000円	1,100円	1,100円
法第32条第1項 第5号に掲げる 施設	上空を占有するもの（アサガオ）	1m ²	1月	680円	560円	560円	560円
	その他のもの	1m ²	1年	2,800円	3,300円	3,900円	4,400円